

1. 対象製品

屋根用スレート（平形）

略称：CJK スレート

2. 標準（共通）化の部位

・屋根用スレート（平形）の交換修理に重要となる標準（共通）化の部位を図1に示す。

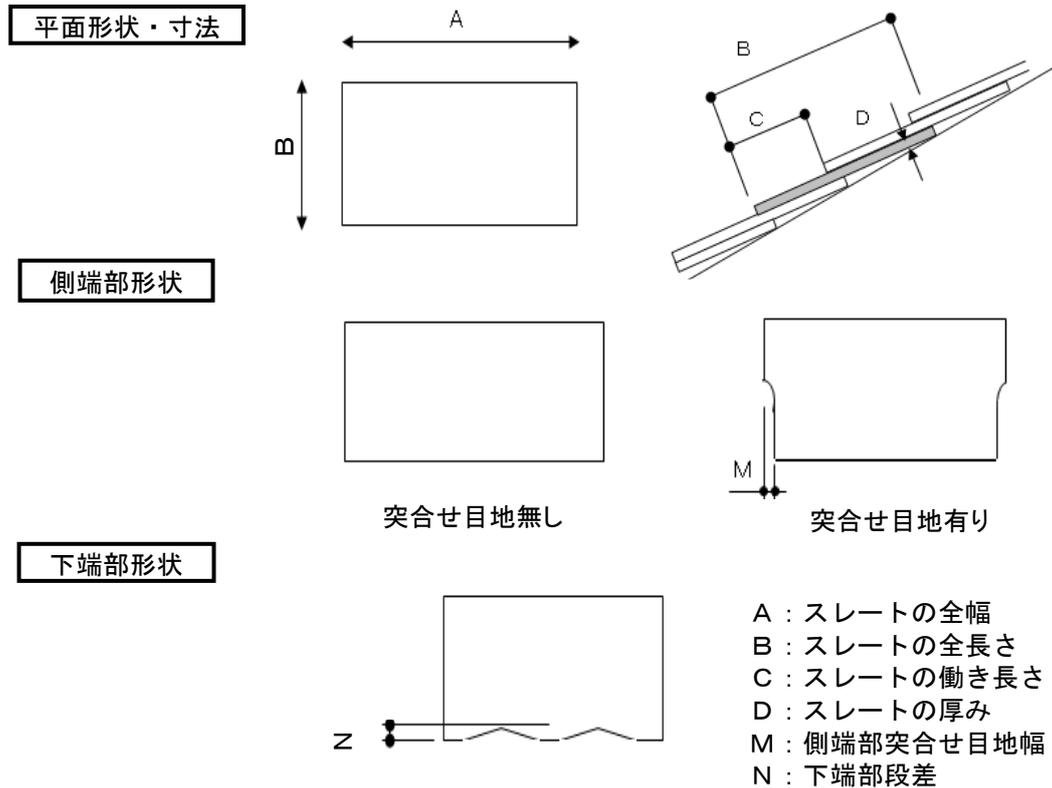


図1－標準（共通）化の部位

3. 寸法・形状

3.1 寸法

・屋根用スレート（平形）の標準寸法を表1に示す。（許容差は、JIS A 5423による）。

表1－各部位の寸法

単位：mm

A : スレートの全幅	910
B : スレートの全長さ	414
C : スレートの働き長さ	182
D : スレートの厚み	5.2

3.2 形状

・下端部・側端部形状の標準寸法を表2を示す。

表2－下端部・側端部形状

単位：mm

側端部突合せ目地	無し・有りの2タイプ
M : 側端部突合せ目地幅	$5 \leq M \leq 10$
N : 下端部段差	≤ 10

4. 表示方法

- ・印刷物・電子媒体に、当該部品が長期使用対応部材であることを表示する。
または”CjK”マークを表示する。
- ・製品への表示を行う場合は、裏面に長期使用対応部材であることを表示する。
または”CjK”マークの印字を行う。

5. 特記事項

5.1 交換

- ・施工後に1枚単位でスレートの差し替えができること。

5.2 対象範囲

- ・JIS A 5423 住宅屋根用化粧スレート平形屋根用スレート規格品を対象とする。

6. 解説

6.1 側端部形状の種類

- ・図1 側端部形状の種類：側端部突合せ目地は、検討時、長住協会住宅メーカー出荷頻度の上位2製品について、屋根に葺いた状態でその外観を比較した結果、目地の有無により、外観の差が明確にわかることより、目地有り・無し
の2タイプを標準化対象とした。

6.2 下端部形状(図1)

- ・下端の凹凸は、10mm以内であれば、凹凸の無い物とのちがいは気にならないと判断した結果による。

6.3 表面の凹凸のテクスチャ(樹皮柄、木目柄)

- ・屋根に葺いた状態での外観上の差異は、あまり感じられず、標準化の要件の対象外とした。
- ・色については、塗装による補修対応が可能のため、標準化対象外とした。

7. 共通事項

7.1 寸法について

- ・寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

- ・交換については、専門知識を有する者が行う事を推奨する。
注記：専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

8. 改訂履歴

8.1 2014年4月24日改訂

- ・”7. 共通事項”を基準書記載内容改訂により記載
- ・符号、書式の統一
- ・色に関する規定の削除
- ・メーカー・製品名の固有名詞表記を取止め

8.2 2016年4月28日改訂

- ・対象製品名称、略称見直しによる改訂
- ・表2-M部位の寸法基準値範囲を不等号表示に変更
- ・7.1寸法について記載内容改訂